奈良県道路整備基本計画に基づき、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、市町村長から知事への要望等により道路整備の必要性等を確認し、事業化に向けて新たに調査を進める路線(調査路線)を、決定することとしています。

令和5年度新規調査路線として、一般県道月瀬梅林山添線(奈良市月ヶ瀬嵩)を決定しました。

(道路整備の目的)

・この道路整備により、すれ違いが困難である箇所が解消され、道路利用者の交通安全の確保や、 地域の利便性の向上等が図られることから、安全・安心を支える道路整備である。

